市県民税申告の受付が始まります

受付期間

めています。ご都合が合わない場合 地域(小学校区)ごとに受付期日を定 ※土・日・祝日は除きます。 2月16日金~3月15日金、9時~ 受付期日の指定 申告会場の混雑緩和のため、居住

前連絡不要)

16

ださい。 の2日目や3日目の来場にご協力く ることが予想されます。指定の期日

`他の期日にご来場ください。(事

また、各受付期日の初日は混雑す

●市県民税の申告が必要な人

9ページに掲載のフローチャー

は市ホームページでご確認くださ ※お住まいの地域がどの小学校区か

申告会場

市役所5階506会議

▲国税庁ホ-

申告に必要なもの

③収入、経費などがわかる書類(源泉 ②扶養している親族などのマイナン ①本人確認書類(申告者本人のマイ バーがわかるもの ナンバーカード、または通知カー ドと運転免許証・健康保険証など) 徴収票など)

受付期日

2月19日(月)、20日(火)、21日(水)

2月22日(木)、26日(月)、27日(火)

3月5日(火)、6日(水)、7日(木)、

2月28日(水)、29日(木)

3月1日金、4日月

3月11日(月)、12日(火)

3月13日(水)、14日(木)

8日金

④社会保険料(国民年金保険料を含 ⑤医療費控除を受ける場合は、支払 5年12月31日の支払日付のもの) 明細書(令和5年1月1日~令和 む)、生命保険料、個人年金保険料、 地震保険料などの支払証明書

居住地域

(小学校区)

山口

吉木、阿志岐、

山家

二日市

二日市北、

天拝、水城西

二日市東

筑紫

原田、筑紫東

※事前に集計してください。なお

に問い合わせください。

※確定申告については筑紫税務署 で申告が必要かご確認ください。

(国税庁)のホームページをご確認

⑧その他控除を受ける場合は、確認 ⑦寄附金税額控除を受ける場合は できる書類(障害者手帳、学生証 れません。 場合、ワンストップ特例が適用さ ※市県民税申告・確定申告をした 寄附先が発行する証明書

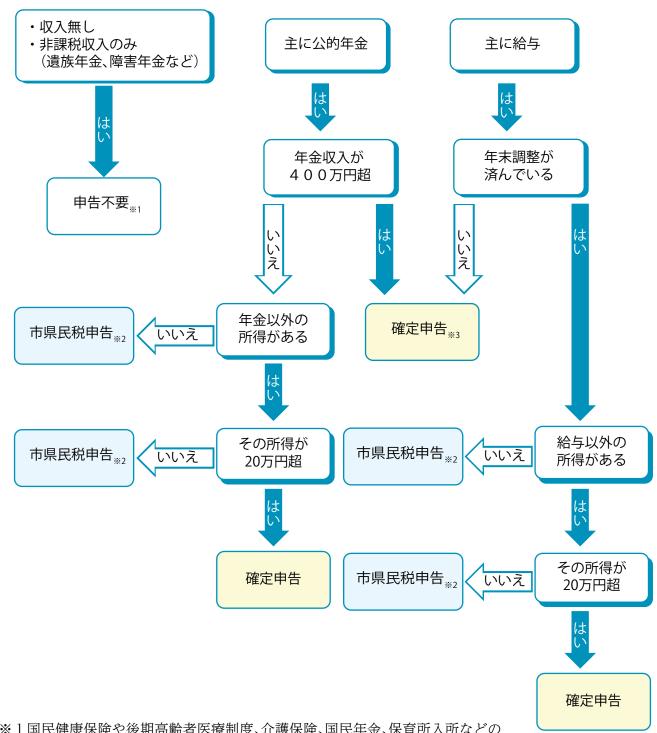
5年間保管が必要です。 領収書の添付は不要ですが申告後

⑥雑損控除を受ける場合は、公的機 受け取った保険金などの書類 関が発行する証明書(り災証明書 ※雑損控除を受ける人は必ず事前 など)、被害を受けた資産の明細、



~ 税の申告フローチャート ~

令和6年1月1日現在筑紫野市に住所がある人で



- ※1国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険、国民年金、保育所入所などの 関係で申告が必要な場合があります。
- ※ 2 控除の追加が無い人は申告不要です。 また、所得税の還付を受けるためには確定申告が必要です。
- ※3所得税がかからない場合は申告不要です。